

令和4年6月30日

公益社団法人 京都府医薬品登録販売者協会
会長 米田 宗一 様

京都市保健福祉局
医療衛生推進室医療衛生企画課長
(薬務担当 TEL 222-3430)

「薬事法の一部を改正する法律等の施行等について」の一部
改正について

平素から、本市薬事行政の推進に格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和4年6月27日付けで、登録販売者、一般従事者等の名札の氏名記載の方法についての見直しが行われ、「薬事法の一部を改正する法律等の施行等について」（平成21年5月8日薬食発第0508003号厚生労働省医薬食品局長通知）及び「一般用医薬品販売制度に関するQ&Aについて」（平成22年7月12日厚生労働省医薬食品局総務課・厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課事務連絡）の一部が改正されましたので、送付します。

つきましては、貴会会員の皆様に御周知いただきますようよろしくお願いいたします。